

指定管理者の業務評価の進め方について（案）

1 中間評価の目的

客観的かつ多角的な視点から評価を行うことにより、指定管理者にとっての「気づき」のきっかけとなり、指定管理者自らが業務改善を行い、施設運営の改善につなげることを目的とするものです。

2 評価作業のスケジュール

(1) 第1回委員会

ア 開催日

令和8年6月15日（月）

イ 内容

- ・評価作業の進め方の決定
- ・評価項目及び評価基準の決定

← 本日

(2) 仮評価の作成

第1回委員会配布資料及び追加送付資料を基に委員ごとに仮評価を作成していただきます。

ア 作成期限

令和8年10月（第2回委員会までに事務局に送付）

イ 追加送付資料（7月）

指定管理者作成の自己評価

(3) 第2回委員会

ア 開催時期

令和8年10月

イ 内容

- ・駐車場の現地調査
- ・指定管理者による自己評価説明、質疑応答
- ・意見交換
- ・評価の決定

(4) 議事録、報告書の確定、公開

ア 時期

令和8年12月

イ 確定方法

事務局で案を作成し、委員の皆様の確認を経て確定し、公開します。